

宮古島セーリング協会 (MSA) 入会のご案内 (定款より抜粋)

活動趣旨・事業内容について

宮古セーリング協会（以下 MSA と表記）は、主に一般市民を対象に、カイトサーフィン、ウインドサーフィン、サーフウイング、ヨット等（以下「セーリング」という）への参加の機会作り（普及活動）とセーリング競技者、特にジュニア世代の育成、そして漁業者、行政、観光業者などの海面利用者間の適正な海面利用のルールつくりを推進し、海の安全普及活動に関する事業を行い、同時に宮古島の街づくり（宮古島市が標榜とするエコスポーツ）の推進及びSDG's で提唱されている持続可能な観光コンテンツの構築と振興、並びに青少年の健全育成に寄与することを目的とする。

入会された際に頂いた会費は以下の活動、協会維持のための経費などに利用いたします。

MSA は以下の活動・啓蒙を行っています。

- (1) セーリングの普及を図る活動
- (2) エコアイランド宮古島の街づくりの推進を図る活動
- (3) 持続可能な宮古島の観光の振興を図る活動
- (4) 海浜および海面のルール作り及び環境の保全を図る活動
- (5) 海難防止などの地域安全活動
- (6) エコスポーツを通した青少年の健全育成を図る活動
- (7) 競技選手の育成、補助や援助活動

MSA は以下の事業を行っています。

- (1) 団体活動に係る事業
 - ① セーリングの普及、振興事業
 - ② ビーチクリーン等の環境保全事業
 - ③ イベント、大会等地域観光振興に関する事業
 - ④ 海浜環境の保全に関する事業
- (2) その他の事業
 - ① セーリングに関する物品販売事業
 - ② セーリングスクール、練習会、競技会、体験会などの運営事業

入会申込書(正会員用)

入会費 なし

年会費 3000 円

会費有効期間 2024 年 4/1～2025 年 3/31

徴収した会費の使途などは定款第 2 章を参照してください。

上記に賛同し宮古島セーリング協会会員になることを希望いたします。

氏名

郵便番号・住所

携帯電話番号

生年月日

宮古島海浜条例利用に基づく使用許可証の提出 提出済 未提出 不要

入会申込書（ビジター会員用）

年会費 一口 500 円～（約 1 週間以内のトリップ毎/1 口が目安）

会員有効期限 2023年4月1日～2024年3月31日

入会申込書（賛助会員用）

年会費 任意

会費有効期間 2024年4月1日～2025年3月31日

賛助会員様は年会費の金額に応じ HPへの企業・個人名の掲載が出来ます。

10000円未満 企業名（事業者名）・店舗名・個人名のいずれかをテキストにて表示

10000円以上 企業名（事業者名）・店舗名・個人名のいずれかをバナーなどで提示、希望のウェブサイトへリンク

氏名（企業・事業者・店舗名）

郵便番号・住所

連絡先もしくは携帯番号